

区民委員会報告資料

令和6年11月12日

報告事項件名	頁
1 禁煙特定区域の拡大範囲について・・・・・・・・・・	2
2 令和5年度外国人実態調査結果（速報）および学識経験者による中間報告につ いて・・・・・・・・・・	10
3 栗島住区センター管理運営委員会との委託契約の終了について・・・・・・・・	18
4 足立区男女共同参画推進委員会における足立区男女共同参画社会推進条例見直し に関する意見について・・・・・・・・・・	20
5 足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について・・・・・・・・	21

(地域のちから推進部)

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年11月12日

件 名	禁煙特定区域の拡大範囲について										
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課										
内 容	禁煙特定区域の拡大について、地元町会・自治会や商店街・商店会、その他関係団体等の意見を踏まえ、次のとおり実施する。 1 禁煙特定区域の拡大範囲についての区の方針案【別紙1地図参照】 <table border="1"> <tr> <td>変更前 (6月時点)</td><td>該当駅から概ね500メートル以内の <u>全ての公道</u> を禁煙特定区域に追加指定する。</td></tr> <tr> <td>変更後</td><td>該当駅から概ね500メートルを基準とし、<u>個別に禁煙特定区域として必要な道路</u> を追加指定する。</td></tr> </table> 2 地元への説明について 次のとおり、地元町会・自治会や商店街・商店会、その他関係団体への説明を実施。 <table border="1"> <tr> <th>実施時期</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>令和6年6月</td><td>(1) 各美化推進協議会長、美化推進協議会に属している商店街・商店会</td></tr> <tr> <td>令和6年9月</td><td>(1) 該当駅の半径500メートル以内に属する町会・自治会 (2) 新東京たばこ商業協同組合足立荒川支部</td></tr> </table> 3 周知方法について (1) 新たに禁煙となる箇所への路面表示シート、電柱看板の掲示 (2) あだち広報での特集記事の掲載 (3) 区ホームページやSNSへの掲載 (4) 該当駅へのポスター掲示 (5) 改訂版リーフレット、PR用ティッシュの配布 4 加熱式たばこの規制対象への追加について 令和6年第3回定例会において、令和7年1月1日施行で加熱式たばこを規制対象に追加する条例改正案が可決された。禁煙特定区域の拡大と併せて周知を行っていく。	変更前 (6月時点)	該当駅から概ね500メートル以内の <u>全ての公道</u> を禁煙特定区域に追加指定する。	変更後	該当駅から概ね500メートルを基準とし、 <u>個別に禁煙特定区域として必要な道路</u> を追加指定する。	実施時期	内容	令和6年6月	(1) 各美化推進協議会長、美化推進協議会に属している商店街・商店会	令和6年9月	(1) 該当駅の半径500メートル以内に属する町会・自治会 (2) 新東京たばこ商業協同組合足立荒川支部
変更前 (6月時点)	該当駅から概ね500メートル以内の <u>全ての公道</u> を禁煙特定区域に追加指定する。										
変更後	該当駅から概ね500メートルを基準とし、 <u>個別に禁煙特定区域として必要な道路</u> を追加指定する。										
実施時期	内容										
令和6年6月	(1) 各美化推進協議会長、美化推進協議会に属している商店街・商店会										
令和6年9月	(1) 該当駅の半径500メートル以内に属する町会・自治会 (2) 新東京たばこ商業協同組合足立荒川支部										

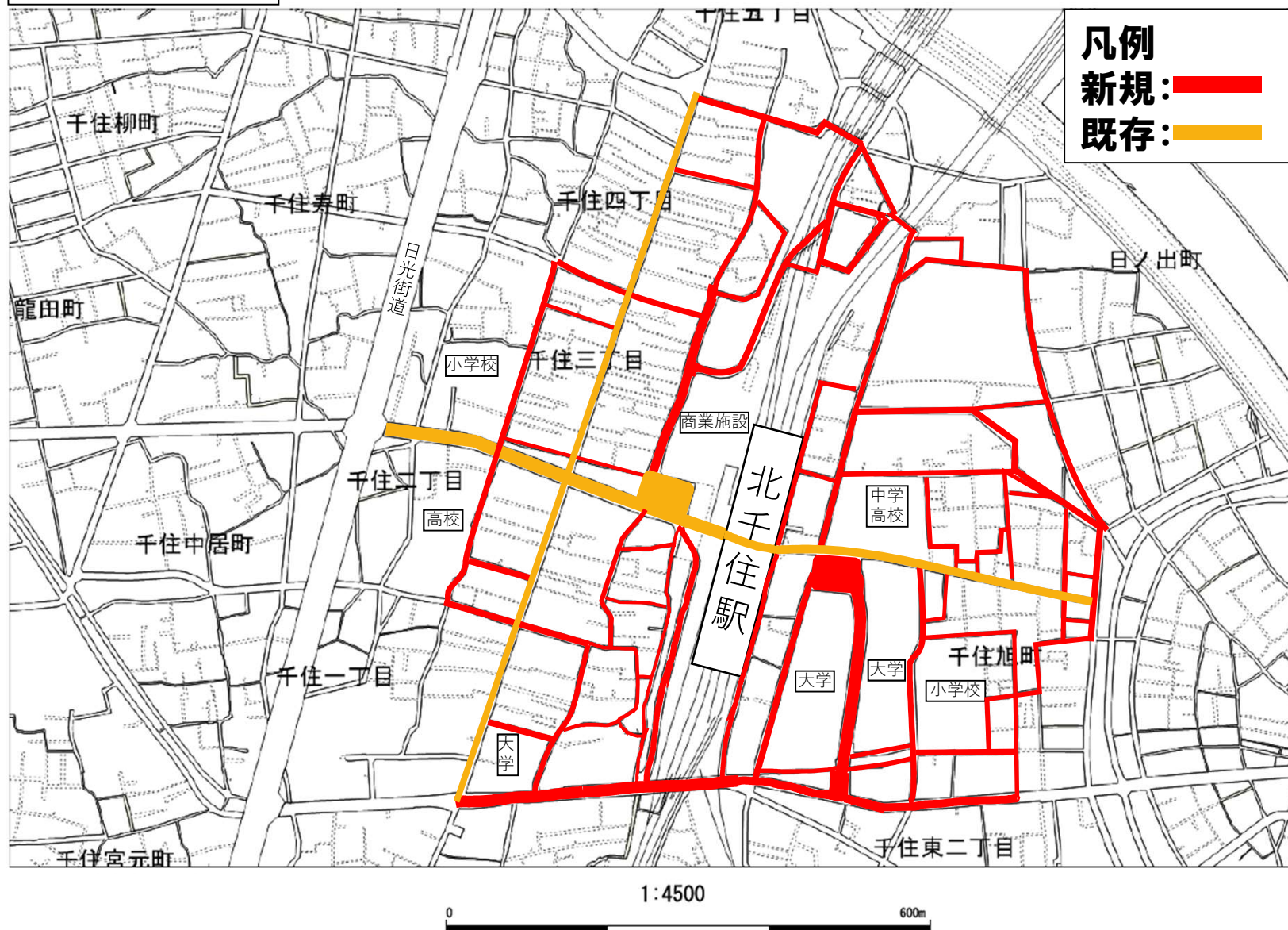
5 今後のスケジュール（予定）

実 施 時 期	実 施 内 容
令和 6 年 1 1 月	禁煙特定区域の決定及び告示
令和 6 年 1 2 月	禁煙特定区域拡大及び加熱式たばこの 規制対象への追加の周知
令和 7 年 1 月 1 日	施行

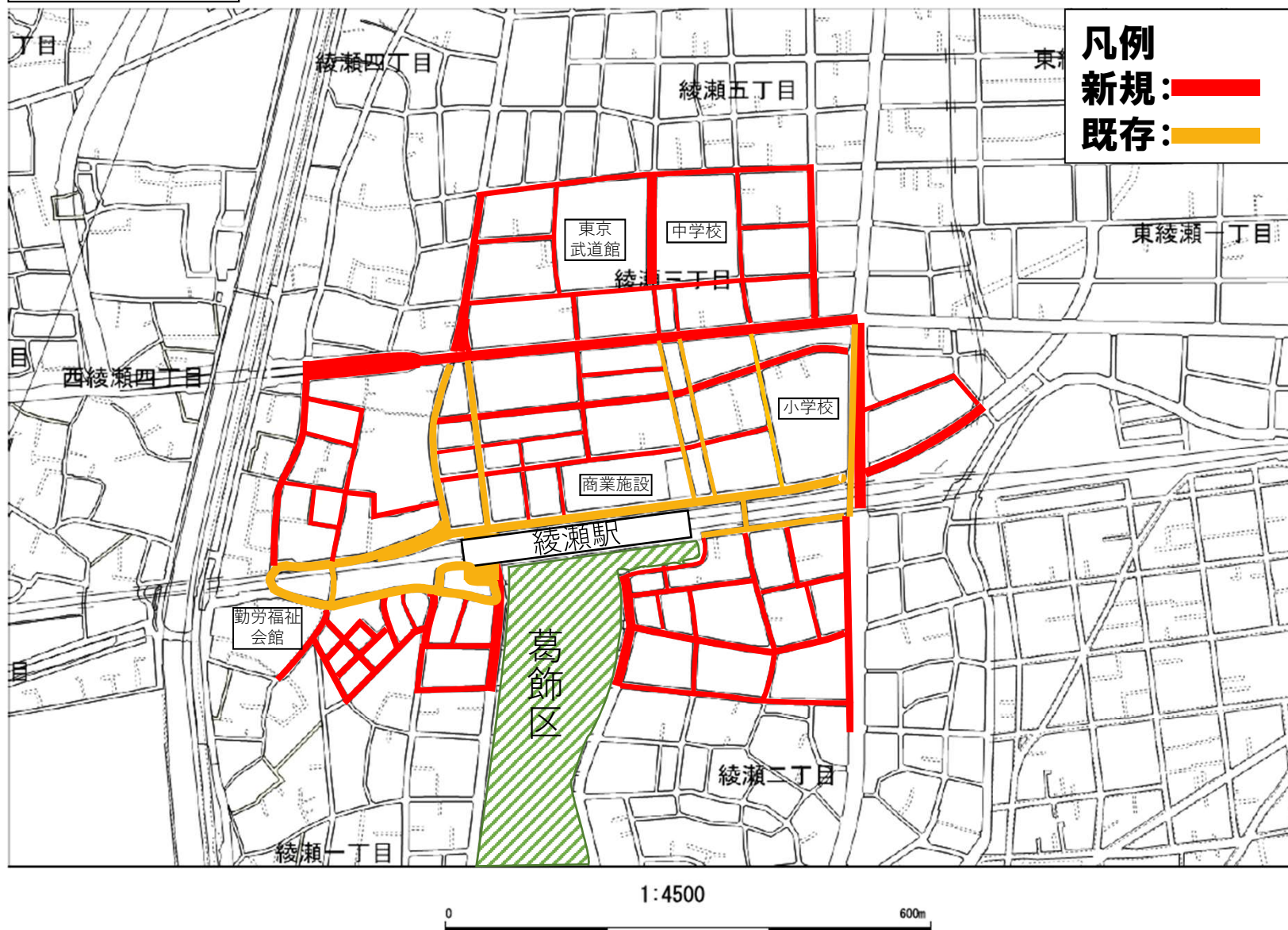
6 今後の方針

引き続き、喫煙マナーの向上に向けた啓発に努めるとともに、喫煙所の整備も進めていく。

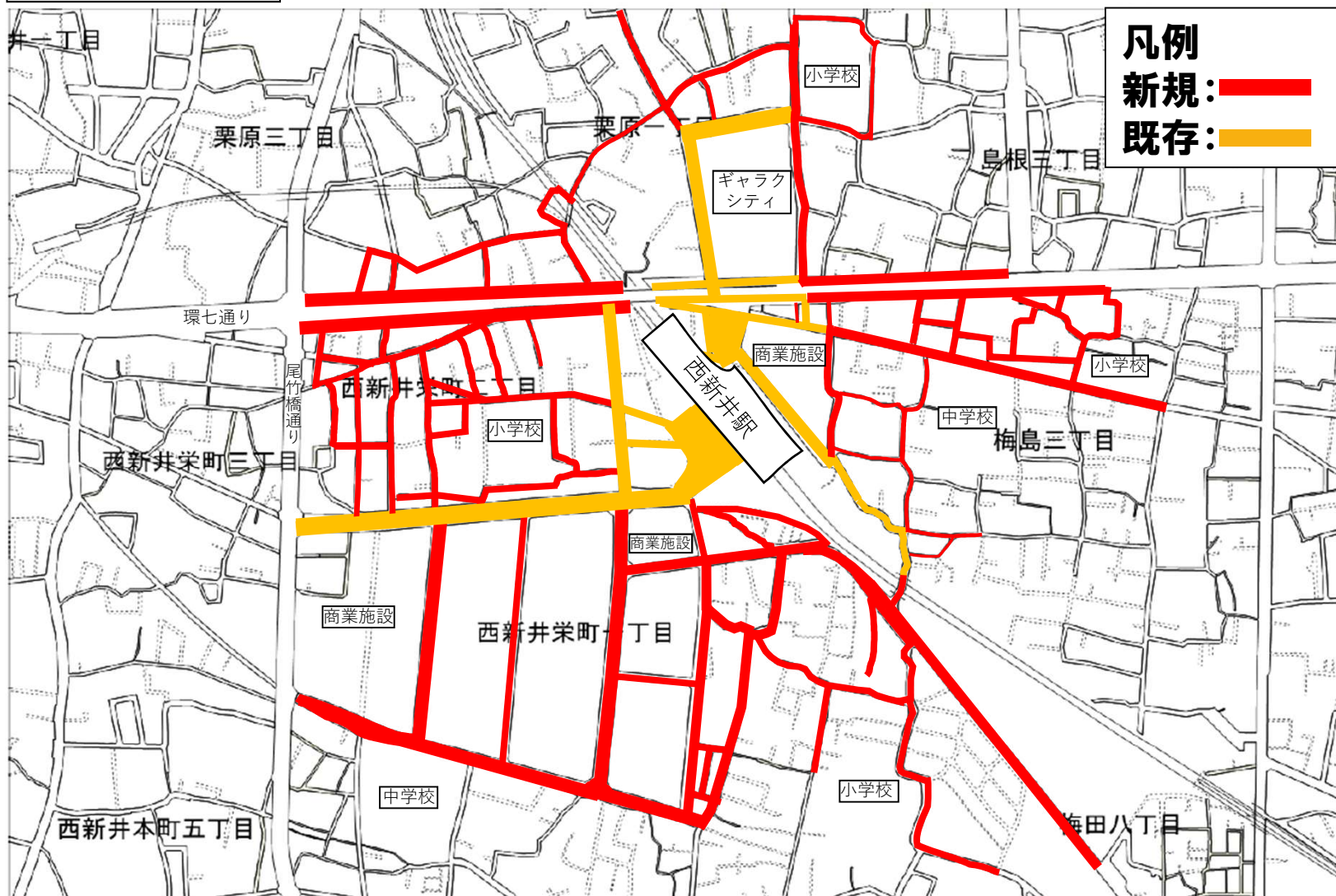
北千住駅周辺



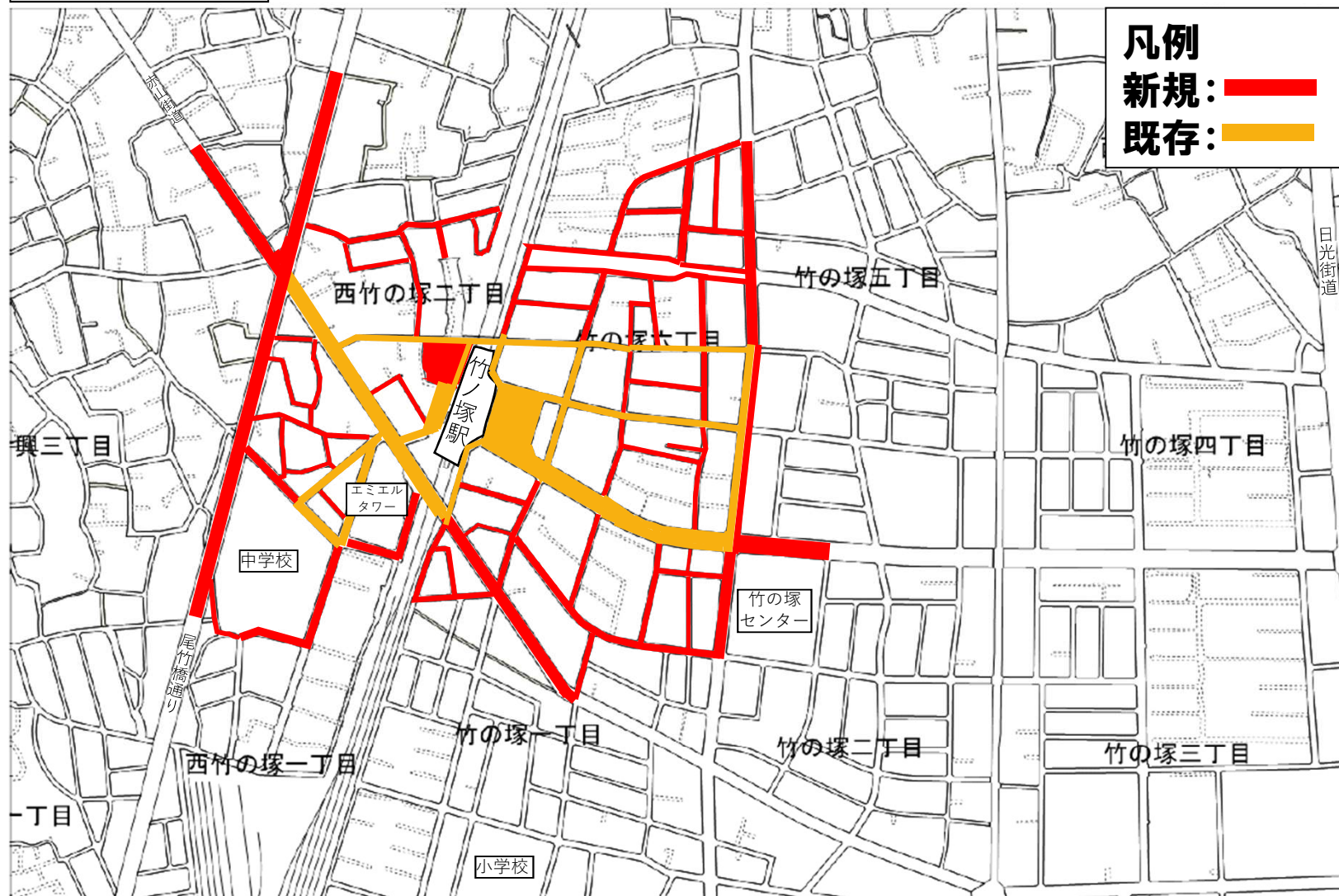
綾瀬駅周辺



西新井駅周辺



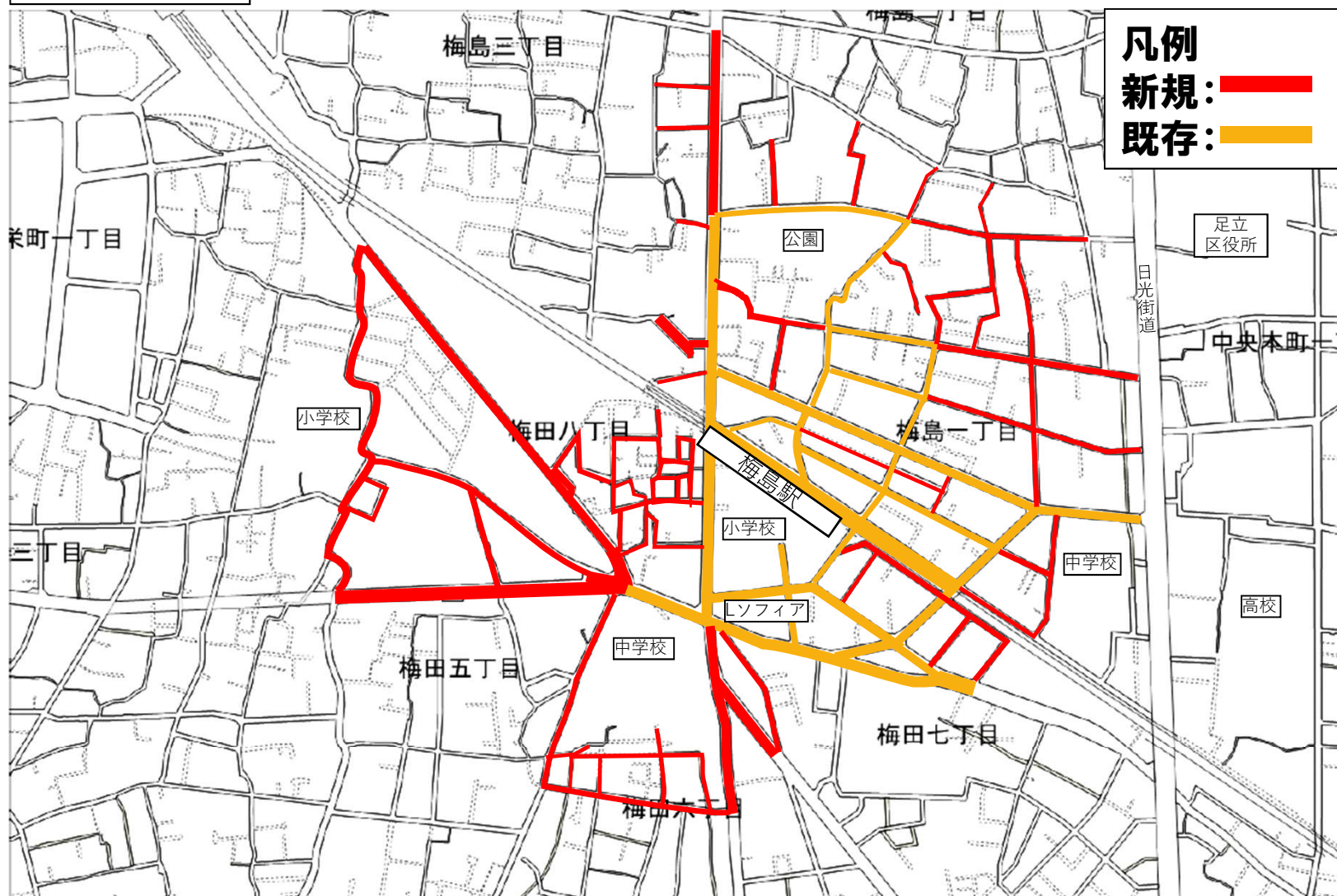
竹ノ塚駅周辺



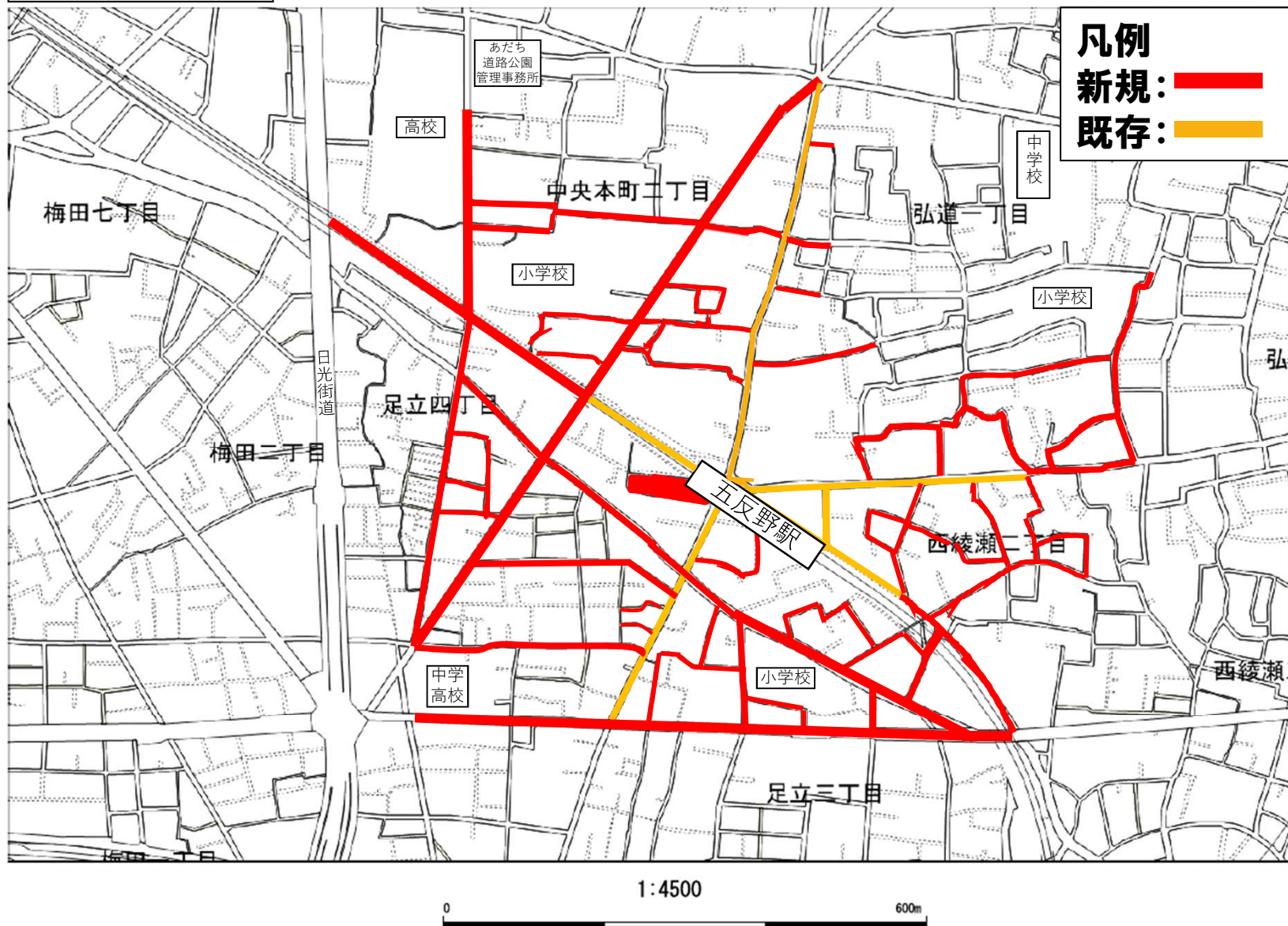
1:4500

0 600m

梅島駅周辺



五反野駅周辺



区民委員会報告資料

令和6年11月12日

件名	令和5年度外国人実態調査結果（速報）および学識経験者による中間報告について		
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課		
内 容	令和5年度外国人実態調査を学識経験者協力のもと実施した。調査結果を区側で集約し、速報をまとめたので報告する。併せて、学識経験者による令和4年度調査までの中間報告会の内容について報告する。		
	1 これまでの調査概要 本調査は令和3年度より継続実施しており、これまでの調査概要については別紙2－1のとおりである。		
	2 調査結果の分析と今後の対応 (1) 令和5年度結果速報（詳細は別紙2－2参照）		
	令和5年度	見えてきた課題	支援の方向性
		ア 困りごとの相談先は同じ国籍の友人・知人が多く、コミュニティが存在する可能性があるが、区としてそれを把握できていない。	ア 令和7年度に実施予定のインタビュー調査を通して、コミュニティの実態を調査する。
	イ 「防災訓練」への参加経験がある外国人の割合（12.0％）が少ない。	イ 日本語教室等での防災講座を通じて訓練への参加を呼びかけるとともに、外国人が参加しやすい訓練メニューを検討する。	
	(2) 学識経験者による中間報告会の内容（詳細は別紙2－3参照）		
令和3・4年度	見えてきた課題	支援の方向性	
	ア 現在、区の外国人相談員を配置できていないタガログ語とベトナム語を中心に、母国語での情報提供が必要。	ア 新たに需要が出てきた言語について、通知文等の翻訳を中心に、多言語対応の拡充を検討する。	
	イ 日本語能力が低くても、「時間がない」「お金がかかる」という理由で、日本語学習をしていない方が半数以上存在する。	イ 左記のような外国人が利用しやすい日本語学習環境を整えることを検討する。	

(3) 令和3年度調査の主な結果（区側の分析）

令和3年度	見えてきた課題	支援の方向性 (令和3年度記載)	現在の進捗状況
	ア 災害時の心配ごととして、「家族と連絡が取れない」ことや、「多言語での相談先が分からない」など、人とのつながりが途絶えることや言葉の不安を挙げる割合が高い。	ア 家族と避難所を確認しておくなど、外国人にも分かりやすく防災啓発を行うことや、災害情報システムによるリアルタイムな多言語情報発信など、災害時における情報発信の充実に努める。	ア 外国人向けの防災啓発として、区職員が日本語教室を訪問し、防災講座を実施している。また、災害情報システムは対応言語数を131言語まで拡大し、情報発信力を強化している。
	イ 日本の高校や大学等への進学希望が高い一方で、先生と言葉が通じないなど、学校との意思疎通に困っている保護者が多い。	イ 学校との意思疎通など、保護者の困り事に対する支援の充実に努める。	イ 学校での3者面談時には、必要に応じて通訳者を派遣している。また「外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業」では、保護者面談等で困り事を聞き取りサポートしている。

(4) 令和4年度調査の主な結果（区側の分析）

令和4年度	見えてきた課題	支援の方向性 (令和4年度記載)	現在の進捗状況
	ア 調査回答者のうち、約1割の外国人が区役所から届く手紙の内容を理解できていない。	ア 現在、区役所から外国人世帯へ通知を送付する際は、「英語・中国語・韓国語」に翻訳した文書を同封するよう努めているが、今後は「やさしい日本語」に書き換えた文書の同封など、通知の仕方について検討する。	ア 「やさしい日本語」に書き換えができるシステムを導入し、必要に応じて通知や掲示物をやさしい日本語で作成している。また、ウクライナ避難民に対しては、多言語翻訳ツールを活用して、母国語で手紙やメールを送付している。

		令和4年度	見えてきた課題	支援の方向性 (令和4年度記載)	現在の進捗状況
			イ 子ども本人が回答する設問で、「ときどきあった」を含め、約2割の子どもが「孤独を感じる」と回答している。	イ・ウ 現在行っている「外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業」について、学習だけでなく、子ども同士が交流できるスペースとしての活用についても検討していく。	イ・ウ 現在行っている「外国にルーツをもつ子どもの学習支援事業」では、学習の合間に休息時間を設け、クイズやゲームを通じて子ども同士の交流を促している。また、学習日とは別日にイベントを開催し、子どもたちが交流しながら日本の文化を学んだり職業体験ができる機会を設けている。
			ウ 子ども本人が回答する設問で、「話す」ことが「ほぼ完全にできる」子どもの割合が、「読む・書く」のそれに比べて少なく、話すことに苦手意識を持っている。		

3

令和5年度調査結果その他詳細

詳細は別紙2－4参照

4

今後の予定

詳細な分析結果については、今後の継続調査結果等をもとに、学識経験者が令和7年9月を目処にまとめていく。区は、この結果に基づき必要な支援について検討し、実施する。

足立区外国人実態調査概要（令和３年度から６年度）

１ 外国人実態調査の内容について

（１）各年度の調査概要

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対 象 者	20 歳から 59 歳 までの区内在住 外国人の中から、 国籍別・在留資 格別人口比率等 を勘案して抽出	令和３年度調 査で継続調査 に同意した外 国人	20 歳から 59 歳 までの区内在住 外国人の中から、 国籍別・在留資 格別人口比率等 を勘案して抽出	令和３年度お よび５年度調 査で継続調査 に同意した外 国人
調査方法	調査票(やさしい日本語および母国語)を送付し、郵送またはW e bで回答			
調査期間	１０月～１１月	１２月～１月	１０月～１１月	１０月～１１月
対象件数	５,０００件	１,１３０件	３,０００件	１,６９４件
回 答 数	１,４５６件	３５９件	７５３件	
回 答 率	２９.１２％	３１.７７％	２５.１％	
調査主体	足立区 (学識が協力)	学識経験者 (区が協力)		
費用負担	足立区	学識経験者（文部科学省の補助金を活用）		

（２）令和６年度調査スキーム

学識経験者	調査票作成、回答データ入力、データ分析、分析結果報告書作成、 調査に係る経費の支払い
区	調査票の発送および返送管理、お礼状兼督促状および謝礼の発送

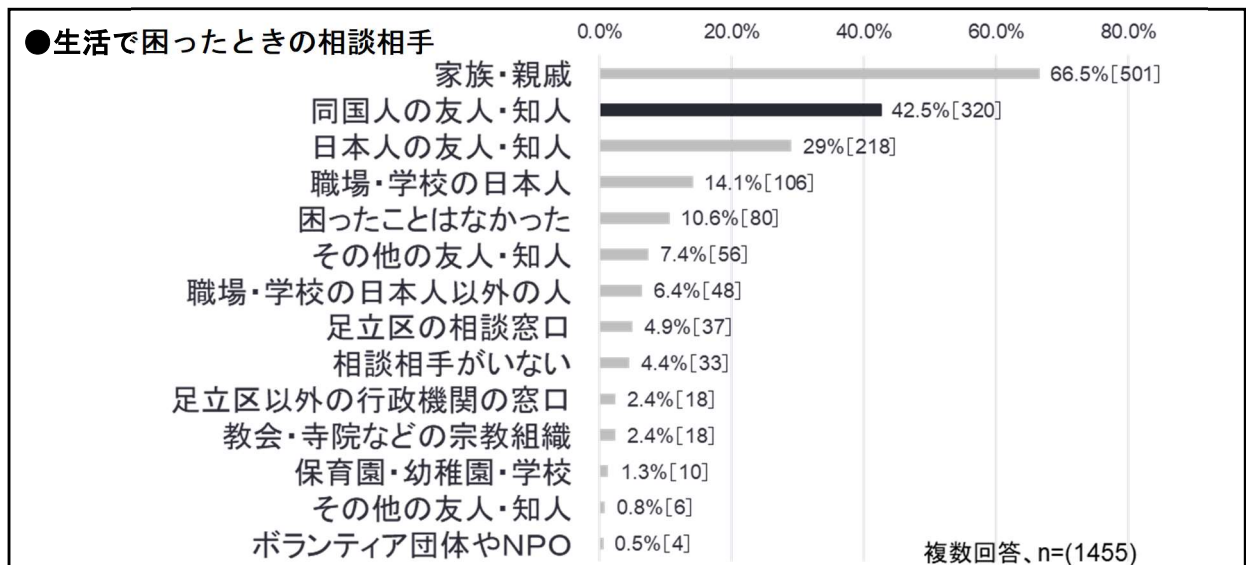
令和 5 年度 足立区外国人実態調査 結果速報

1 調査結果の分析と今後の対応

(1) コミュニティの実態把握について

ア 困りごとの相談先

相談先として最も身近である「家族・親戚」を除くと、「同国人の友人・知人」が最も多いことがわかる。日常生活を送る上で頼りにしている同国人同士のコミュニティが存在する可能性があるが、それを把握できていない。



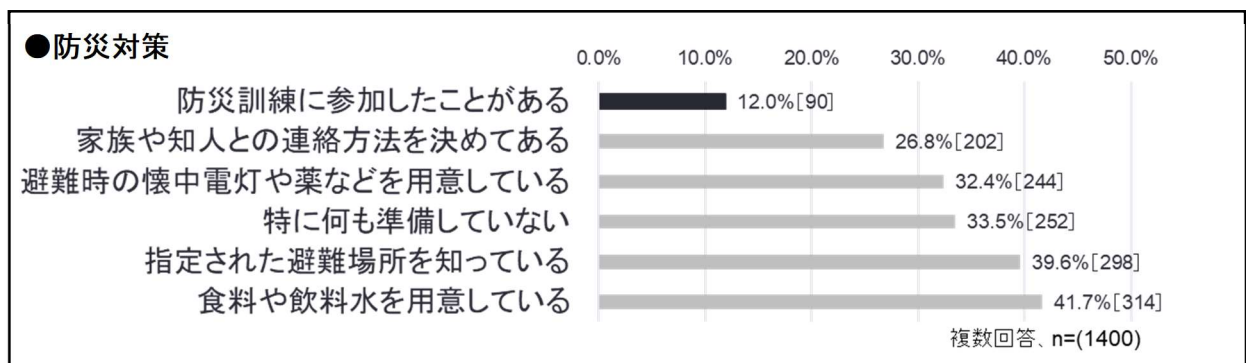
イ 今後の対応

令和 7 年度に予定しているインタビュー調査で、困りごとの相談先について聞き取り、コミュニティの実態を把握する。

(2) 防災対策について

ア 実施している防災対策

「防災訓練に参加したことがある」外国人の割合が、他の対策に比べ少ないことが判明した。また、「特に何も準備していない」外国人の割合も一定数存在することがわかった。



イ 今後の対応

災害対策課と協力し、区内に 21 ある日本語ボランティア教室にて出前の防災講座を行う。

2 学識経験者による中間報告会について

令和3年度から令和4年度までの調査結果の中間報告会の内容について報告する。

(1) 多言語での情報提供について

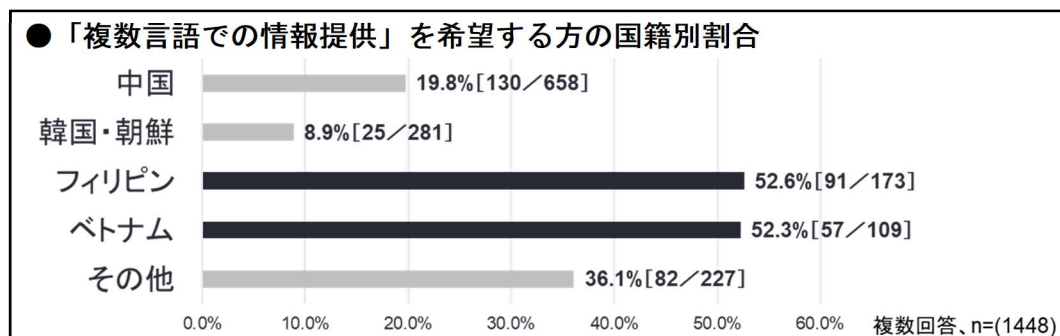
ア 母国語の必要性

日本語能力が高いほど、日本語で情報を得ている人が多い。一方で、日本語能力が高くても半数近くが母国語でも生活に必要な情報を得ている。つまり、日本語能力の有無にかかわらず「母国語」で生活情報を入手している。

「日本語」で情報を得ていますか？			「母国語」で情報を得ていますか？		
			はい	いいえ	
日本語のレベル 低 ↑ ↓ 高	低	51.5%	48.5%	68.5%	31.5%
		85.2%	14.8%	58.7%	41.3%
		93.8%	6.2%	58.5%	41.5%
	高	97.9%	2.1%	41.0%	59.0%

イ 求められている言語

言葉の壁が「フィリピン」および「ベトナム」国籍で顕著である。足立区では、「英語・中国語・韓国語」の三言語には対応しているが、「タガログ語(フィリピン)」 「ベトナム語」には対応していない。



ウ 今後の対応

日本語学習に関する情報提供を中心に、タガログ語およびベトナム語の多言語対応について検討する。

(2) 日本語学習の機会提供と情報提供

ア 日本語の学習有無

日本語能力に応じて、日本語の学習有無に差がある。日本語能力が低いにもかかわらず、日本語学習をしていない人が半数以上存在する。

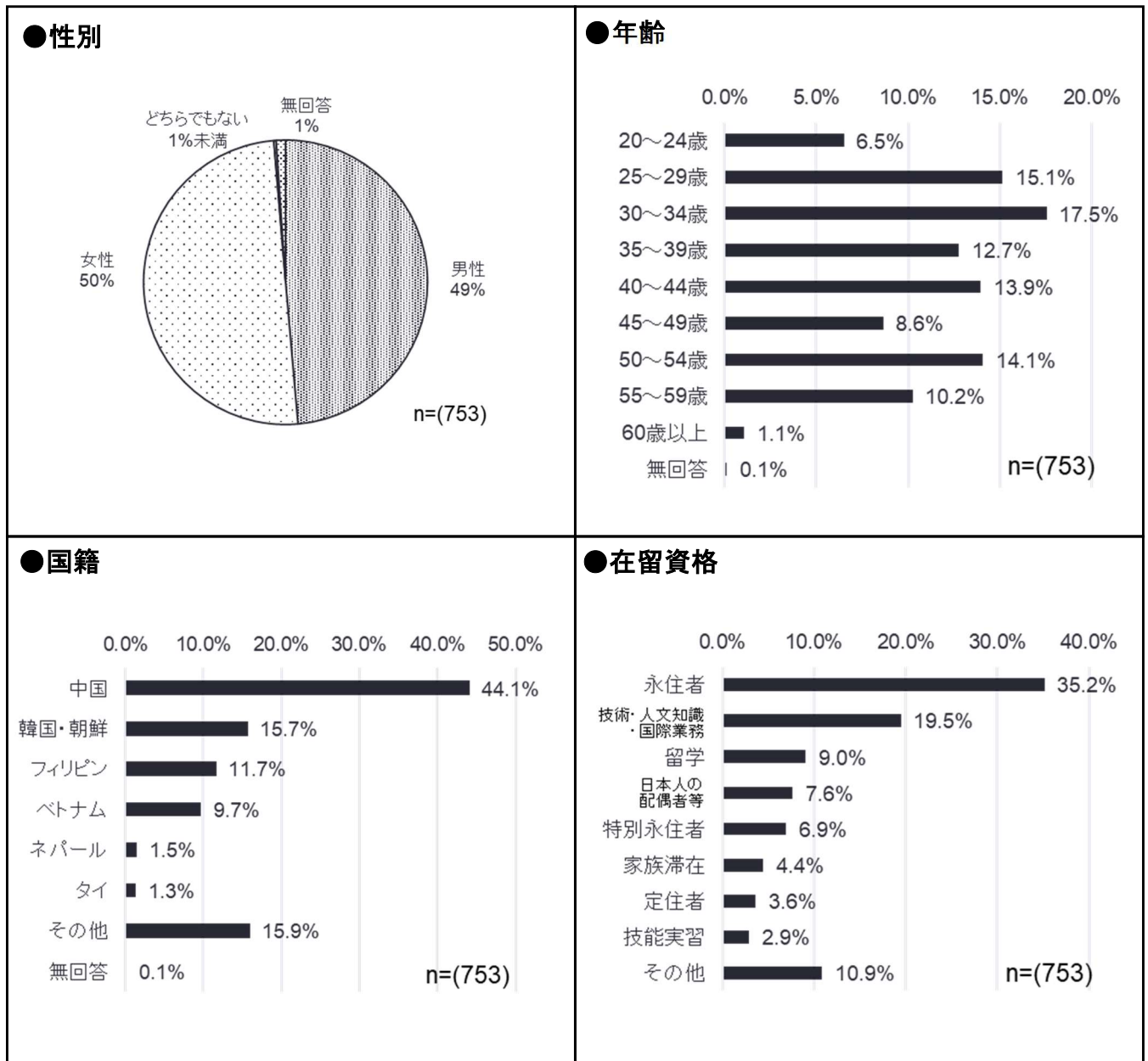
			学習する	学習しない
日本語のレベル 低 ↑ ↓ 高	低	42.8%	57.2%	
		51.7%	48.3%	
		46.6%	53.4%	
	高	25.2%	74.8%	

イ 今後の対応

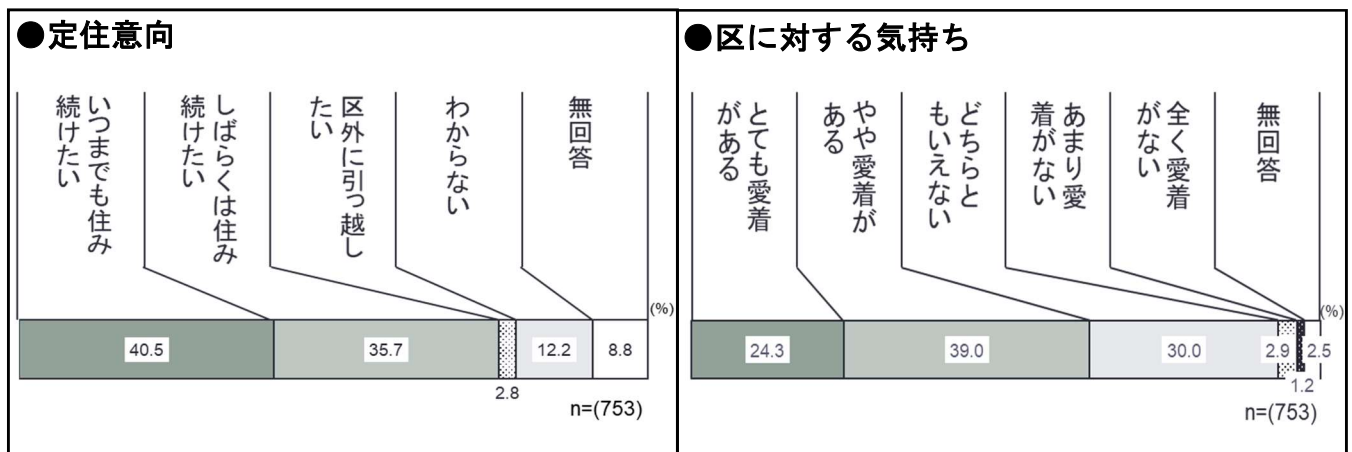
日本語能力が低い方に対し、より積極的な学習機会提供および情報提供を検討する。

3 令和5年度調査結果その他詳細

(1) 回答者の属性

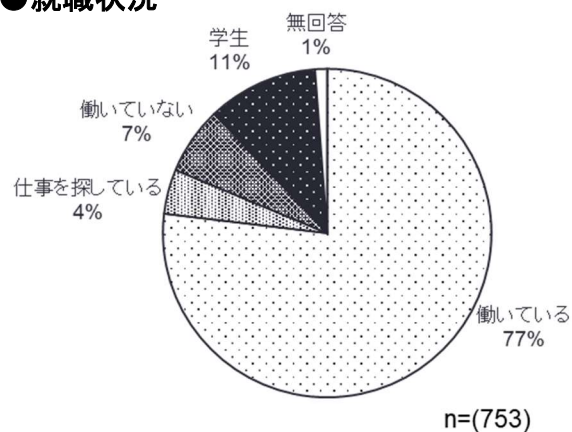


(2) 定住性

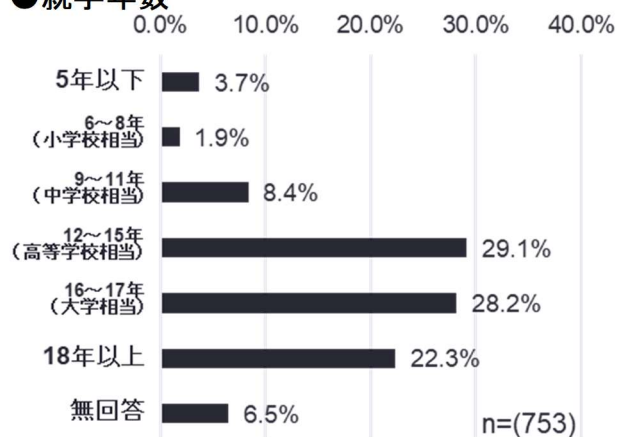


(3) 生活実態

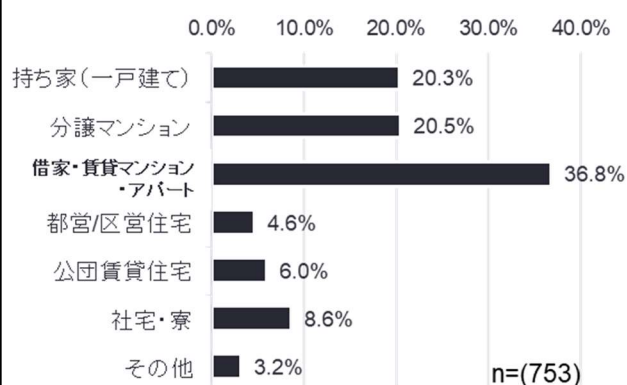
●就職状況



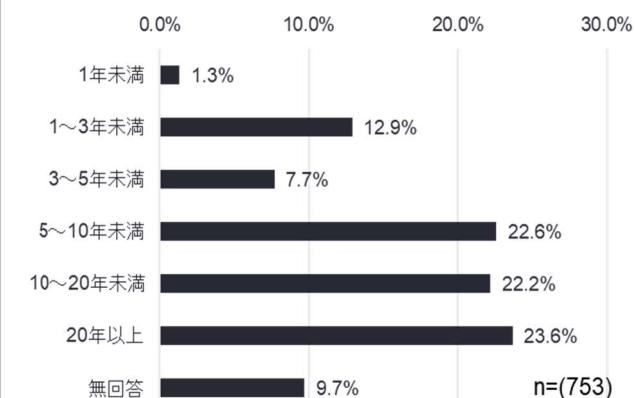
●就学年数



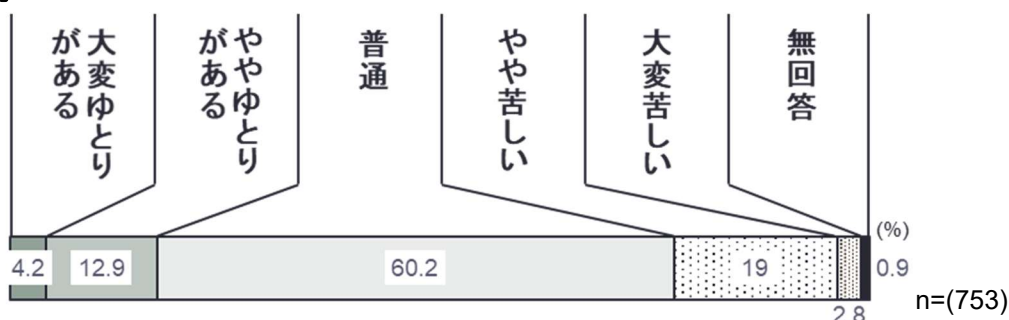
●住宅形態



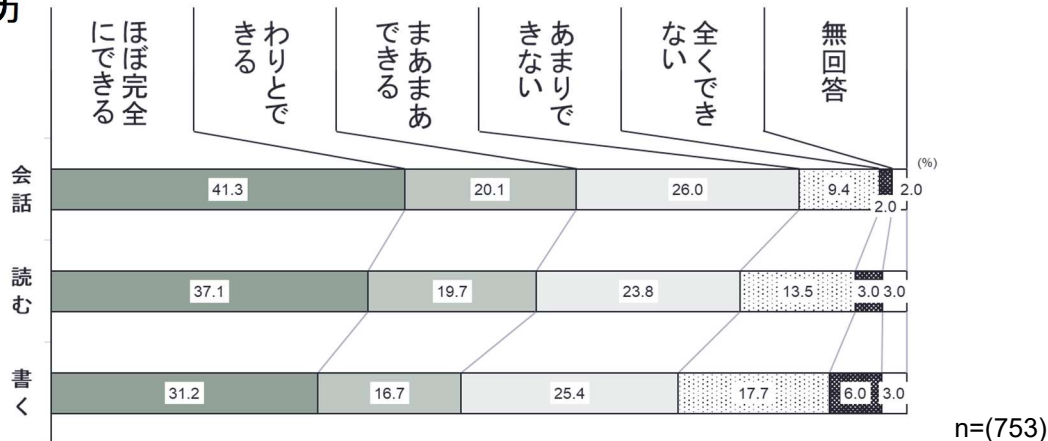
●居住年数



●暮らしの状況



●日本語能力



区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和 6 年 1 1 月 1 2 日

件 名	栗島住区センター管理運営委員会との委託契約の終了について
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課
内 容	令和 4 年 1 1 月に「栗島住区センターにおいて不適切な事務処理がある」と、「区民の声」による投書があった。 その後、当該住区センターの管理運営委員会に対して調査及び是正を求めてきたが、令和 6 年 9 月末時点においてもその対応がなされていない。 このことから、令和 7 年度の当該住区センター管理業務委託契約を更新しないこととし、1 0 月 1 5 日、当該住区センター管理運営委員会委員長に対し「契約期間満了による委託契約の終了」の通知を送付したので報告する。 1 区として不適切とした事務処理 (1) 休務日（無給）である火曜日に、年次有給休暇（勤務日と同様、給与支給対象）を取得したことにして、給与を受給 【当時の事務長が該当】 (2) 業務ではない住区センター内で開催した町会等の会合出席を勤務時間として取り扱い、給与を受給 【当時の事務長が該当】 (3) 来客用として購入した飲料を職員で消費 【当時の事務長含む事務室職員が該当】 2 これまでの主な経過 別紙 3 のとおり 3 今後の方針 令和 7 年度以降の運営方法については、現在検討中。

栗島住区センターの不適切な事務処理問題に関する主な経過

年月日	内 容
令和 4 年 11月21日	(1) 栗島住区センター職員の不適正な事務処理を告発する「区民の声」を受理
令和 5 年 1月25日	(2) 住区推進課が調査に着手 ア 当該住区センター職員の事務処理（勤怠処理、会計）に、不適正なものがないかを調査
令和 5 年 7月10日	(3) 区側弁護士による関係者へのヒアリングを実施
令和 5 年 9 月	(4) 区側弁護士から住区推進課へ調査結果の報告 次の内容が不適切な事務処理と判断された ア 休務日（無給）である火曜日に、年次有給休暇（勤務日と同様、給与支給対象）を取得したことにして、給与を受給 【当時の事務長が該当】 イ 業務ではない住区センター内で開催した町会等の会合出席を勤務時間として取り扱い、給与を受給 【当時の事務長が該当】 ウ 来客用として購入した飲料を職員で消費 【当時の事務長含む事務室職員が該当】
令和 5 年 11月21日	(5) 次の内容を求める文書を当該住区センター管理運営委員会委員長に送付 ア 過去 5 年間の不適切な事務処理の有無に関する調査 イ 再発防止策の策定
令和 5 年 12月 1 日	(6) 当該住区センター管理運営委員会委員長と面談 ア 双方で共通理解を得るため、今後のやり取りは文書で行うことを確認
令和 5 年 12 月 から 令和 6 年 9 月 まで	(7) 区と当該住区センター管理運営委員会委員長の間で、5 回にわたり、文書によるやり取りを実施 センター側の主な主張は次のとおり ア 不適切な事務処理は行っていない イ 令和 5 年 11 月に依頼された調査には協力はせず、今後もこれまでの事務処理を行っていく ウ 管理運営委員会との委託契約終了も含め、管理運営方法の見直しを行って構わない
令和 6 年 9月30日	(8) 当該管理運営委員会に対し、弁明の機会を設定 「不適切な事務処理は行っていない」との従来の主張は変わらず

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年11月12日

件 名	足立区男女共同参画推進委員会における足立区男女共同参画社会推進条例見直しに関する意見について
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内 容	足立区男女共同参画推進委員会において、足立区男女共同参画社会推進条例見直しに関する意見があったので、その概要を報告する。 1 足立区男女共同参画推進委員会での主な見直し意見 (1) 性別等にかかわらず（「男女」という枠にとらわれず）、すべての区民が互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会を目指す必要がある。 (2) 「性の多様性を尊重する社会」の実現の観点から、新たに「性的指向」「ジェンダーアイデンティティ（性自認）」を尊重すべき個性として明記する必要がある。 (3) 「性的指向」「ジェンダーアイデンティティ（性自認）」について、差別の禁止及びアウティングの禁止などについて記載する。 2 足立区男女共同参画推進委員会からの提言 (1) 令和6年10月に足立区男女共同参画推進委員会から、条例改正の必要性について、以下の内容の提言が区長に対し提出された。 なお、令和3年度にも足立区男女共同参画推進委員会から「性的指向や性自認に関する差別の禁止やアウティングの禁止などを条例に盛り込む」などのルール作りについての提言が区長に対し提出されている。 ア 足立区男女共同参画社会推進条例に「性の多様性」について盛り込むべきである。 イ 条例名は、「男女共同参画」という文言を残すべきである。 ウ 男女共同参画に関する条文についても、時代に即した見直しが必要ではないか。 3 今後の方針 足立区男女共同参画推進委員会での意見及び中間提言の内容を踏まえ、条例見直しの検討を進める。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和6年11月12日

件 名	足立区生涯学習関連施設の指定管理者業務評価結果について																
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 スポーツ振興課、中央図書館																
内 容	生涯学習関連施設（生涯学習センター、13地域学習センター、1地域図書館、5スポーツ施設）の令和5年度業務について、足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を行ったので、次のとおり報告する。 1 評価委員会開催日 令和6年8月13日（火）から16日（金）までの4日間 2 評価対象期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで 3 評価委員会委員構成（計5名） <table><tr><th>種 別</th><th>氏 名</th><th>役職等</th></tr><tr><td rowspan="3">学識経験者 (有識者含む)</td><td>【委員長】 原 田 隆 史</td><td>同志社大学 免許資格課程センター 教授</td></tr><tr><td>【副委員長】 森 村 繁 晴</td><td>埼玉県立大学 高等教育開発センター／共通 教育科 教授</td></tr><tr><td>酒 井 雅 男</td><td>銀座ヒラソル法律事務所 弁護士</td></tr><tr><td>区 民</td><td>中 山 小夜子</td><td>足立区スポーツ協会 副会長</td></tr><tr><td>区 職 員</td><td>飯 塚 尚 美</td><td>産業振興課長</td></tr></table> 4 評価方法 （1）指定管理者による自己評価（セルフチェック） （2）区職員による実態調査（モニタリング）に基づく評価（利用者アンケートの集計・分析を含む） （3）評価委員会による提出資料の確認及び統括責任者ヒアリングに基づく第三者の視点での評価 ＜評価委員会への提出資料＞ ア 業務評価シート イ 評価チェックシート ウ 利用者アンケート集計結果 エ その他（統計資料等）	種 別	氏 名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 原 田 隆 史	同志社大学 免許資格課程センター 教授	【副委員長】 森 村 繁 晴	埼玉県立大学 高等教育開発センター／共通 教育科 教授	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士	区 民	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長	区 職 員	飯 塚 尚 美	産業振興課長
種 別	氏 名	役職等															
学識経験者 (有識者含む)	【委員長】 原 田 隆 史	同志社大学 免許資格課程センター 教授															
	【副委員長】 森 村 繁 晴	埼玉県立大学 高等教育開発センター／共通 教育科 教授															
	酒 井 雅 男	銀座ヒラソル法律事務所 弁護士															
区 民	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長															
区 職 員	飯 塚 尚 美	産業振興課長															

5 評価対象施設および評価結果（令和5年度）

すべての施設が標準点（B評価）を超えるB＋評価以上である。

（別紙4「足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧」及び別添資料「令和5年度足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価資料」参照）

※ 参考 評価結果別施設数一覧表

評価	A＋	A	A－	B＋	B	B－	C
4年度	0	0	11	7	2	0	0
5年度	0	1	13	6	0	0	0

（単位：施設数）

6 委員会での主な意見

（1）指定管理業務について

ア どの施設も従来どおりの運営で良しとせず、多種多様な取り組みが行われ、成果をあげている。

イ 翻訳機の導入・貸出、図書ラベルのUDフォント（※）採用など、バリアフリーやユニバーサルデザインへの取り組みを評価する。

※ ユニバーサルデザインのコンセプトに基づいて作成された、誰にとっても読みやすくわかりやすいフォント。

ウ ミニコミ紙（情報提供紙）の誤植や未承諾の写真掲載に対して、チェック体制を見直すなど再発防止の徹底を求める。

（今後の対応）

指定管理者に対し、モニタリング等で校正時のチェック方法の確認・指導を行っていく。

エ マイナス収支に対して、施設運営や事業の水準を維持しつつ、収支計画および改善策を再検討する必要がある。

（今後の対応）

指定管理者へヒアリングするなど、十分に事情を聴き、計画の見直しに向けた協議を行っていく。

（2）評価方法について

指定管理者の自己評価においては、成果があったとして加点したものであっても、委員の判断においては、通常業務の範囲内か加点対象かで判断が分かれた。

7 評価結果の公表

令和6年11月12日（火） 区ホームページ公表予定

8 今後の方針

今回の評価結果を指定管理者に通知し、評価委員会にて改善が必要とされた項目については改善計画書を提出させ、実態調査等により改善結果を確認していく。

足立区生涯学習関連施設指定管理者業務評価結果一覧

別紙 4

1 生涯学習センター

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	生涯学習センター	あだち学びときずな創造事業体 代表者 伊藤 治光	313,066,993円	167/235	71.0%	B+	161/235	68.5%	B+	

2 地域学習センター（令和5年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	竹の塚地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	174,562,715円	160/200	80.0%	A-	167/200	83.5%	A	
2	江北地域学習センター ★	(株)ティー・エム・エンタープライズ 代表者 川名 康仁	125,319,950円	151/200	75.5%	A-	165/200	82.5%	A-	
3	保塚地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	89,255,616円	150/200	75.0%	A-	165/200	82.5%	A-	
4	舎人地域学習センター	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	85,041,987円	152/200	76.0%	A-	163/200	81.5%	A-	
5	鹿浜地域学習センター ★	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	127,291,061円	150/200	75.0%	A-	162/200	81.0%	A-	
6	興本地域学習センター ★	(株)ティー・エム・エンタープライズ 代表者 川名 康仁	123,680,566円	158/200	79.0%	A-	161/200	80.5%	A-	
7	佐野地域学習センター ★	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	127,401,254円	144/200	72.0%	B+	159/200	79.5%	A-	
8	花畑地域学習センター ★	T M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	176,620,433円	152/200	76.0%	A-	159/200	79.5%	A-	
9	中央本町地域学習センター ★ ※1	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	107,377,750円	157/200	78.5%	A-	157/200	78.5%	A-	
10	伊興地域学習センター ★	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	137,450,893円	154/200	77.0%	A-	154/200	77.0%	A-	
11	梅田地域学習センター ★	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者 松井 聡 ※2	226,740,910円	146/200	73.0%	B+	150/200	75.0%	A-	
12	新田地域学習センター	(株)グランディオサービス 代表者 林 秀樹	113,648,633円	152/200	76.0%	A-	149/200	74.5%	B+	 ※3
13	東和地域学習センター ★	みんなでつくるあだちの未来 共同事業体 代表者 松井 聡 ※2	158,033,775円	144/200	72.0%	B+	146/200	73.0%	B+	

※ 全ての地域学習センターに地域図書館併設。★マークは地域体育館も併設。

※1 No. 9 中央本町地域学習センターは令和5年9月から令和7年3月（予定）まで改修工事のため休館。

※2 No. 11 梅田地域学習センターおよびNo. 13 東和地域学習センターは令和6年6月に上記代表者へ変更。

※3 No. 12 新田地域学習センターは「今後の発展が十分に期待できる目玉というべき事業がなかった」等の理由から事業関連項目において評価点がのびず、評価が下がった。

3 地域図書館

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	江南コミュニティ図書館	(株)ティー・エム・エンタープライズ 代表者 川名 康仁	52,172,000円	137/180	76.1%	A-	144/180	80.0%	A-	

4 スポーツ施設（令和5年度の得点率順）

No	施設名	指定管理者・代表者氏名	R5年度指定管理料 (年度協定額)	令和4年度評価結果			令和5年度評価結果			対昨年度比評価
				評価点/満点	得点率	評価	評価点/満点	得点率	評価	
1	東綾瀬公園温水プール	T M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	123,023,000円	126/180	70.0%	B+	139/180	77.2%	A-	
2	総合スポーツセンター	あだちの未来協創グループ 代表者 水野 明人	282,258,000円	126/180	70.0%	B+	136/180	75.6%	A-	
3	千寿本町小学校温水プール	(株)フクシ・エンタープライズ 代表者 福士 昌	77,460,000円	124/180	68.8%	B+	127/180	70.6%	B+	
4	竹の塚温水プール・体育館 (スイムスポーツセンター) ※4	T M・アズビル共同事業体 代表者 川名 康仁	120,820,000円	87/135	64.4%	B	123/180	68.3%	B+	
5	平野運動場	ヤオキン商事(株) 代表者 伊藤 治光	24,977,800円	120/180	66.6%	B	123/180	68.3%	B+	

※4 No. 4 竹の塚温水プール・体育館は令和3年9月から令和5年11月まで改修工事のため休館。

【足立区生涯学習関連施設指定管理者評価委員会 評価基準】

生涯学習センター(235点満点)

委員会の評価点※	委員会の評価
212点以上	A+
196～211点	A
177～195点	A-
158～176点	B+
139～157点 (標準点141点※)	B
127～138点	B-
126点以下	C

地域学習センター(200点満点)

委員会の評価点※	委員会の評価
180点以上	A+
167～179点	A
150～166点	A-
134～149点	B+
119～133点 (標準点120点※)	B
109～118点	B-
108点以下	C

地域図書館、スポーツ施設(180点満点)

委員会の評価点※	委員会の評価
162点以上	A+
150～161点	A
135～149点	A-
121～134点	B+
107～120点 (標準点108点※)	B
98～106点	B-
97点以下	C

※ 評価点は、評価項目ごとに全委員の平均点を算出し、これを合計したものである。合計した評価点は、小数点以下は切捨て、整数とする。

※ 「標準点」は評価項目がすべて「3」(水準クリア)の評価を受けた場合の得点。